

イランの核問題

平成22年2月

<経緯>

- イランは2006年2月以来、低濃度のウラン濃縮を継続（イラン側は平和目的と主張、IAEAと一定の協力）。
- 2006年以降、5つの安保理決議が濃縮関連活動等の停止を要請。我が国を含む各国は、安保理決議による制裁を実施。
- 國際社会は、「圧力」と「対話」のデュアル・トラック・アプローチ。

「圧力」：米・欧等は追加制裁の議論を開始（安保理・有志の枠組、イスラエルによる軍事攻撃の可能性）。

「対話」：EU3（英独仏）+3（米露中）が外交的解決に向け努力。

- EU3+3は、昨年6月、包括的提案（イランの濃縮活動と国際的制裁の双方による凍結等）を提示。
- イラン側も独自の提案（イランの核問題には直接言及せず）を提示。

<最近の展開（2009年9月以降）>

➡ 9月、イランの新たな濃縮施設（コム近郊）の建設が明らかになる。

➡ 10月1日、EU3+3とイランが協議を実施。

（合意事項）①10月中のEU3+3とイランの再協議

⇒イラン側は、核問題を議題とすることを拒否し、これまで同協議は実施されていない。

②新たな濃縮施設へのIAEAの査察受入

⇒10月以降、累次にわたりIAEA査察官が新たな濃縮施設を査察。

③イラン製低濃縮ウランの再濃縮・加工のための第三国（露・仏）への移送

⇒イランは、テヘラン研究用原子炉用の燃料供給のための、IAEAによる「イラン製低濃縮ウラン1.2トンの年内一括国外移送合意案」につき、燃料が確実に供給されるとの保証を求め、イラン国内での同時交換を提案。
米・欧等は、イラン側の提案は受け入れられないと立場。

➡ 11月27日、IAEA理事会決議が採択（露・中も賛成。新たな濃縮施設の建設中止、他に未申告施設がないことの保証等を要求。）。

⇒イラン側は反発。11月29日、イラン政府は、イラン原子力庁に対し、新たにウラン濃縮施設10か所の建設計画を開始するよう指示。12月2日、アフマティネジャード大統領は、自国にて約20%ウラン濃縮実施を宣言。

➡ 1月19日、EU3+3政務局長が会合。

⇒報道によれば、EU3+3政務局長は、イランの対応は不適切で、機会を捉えることに失敗したとしつつ、イランに対する追加的措置に関する検討を開始した旨表明した。

➡ 2月 8日、イランは、約20%のウラン濃縮を自国で実施する旨IAEAに通報。